

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成28年度 第4回 入間市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成28年11月29日(火) 午後1時30分 開会、午後3時05分 閉会
開 催 場 所	入間市リサイクルプラザ 2階研修室
議 長 氏 名	入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸
出席委員(者)氏名	相葉 学 池谷 浩 奥山重信 釦持和夫 小林昌幸 篠塚玲子 関根精隆 多田ひとみ 沼井里恵 向野康宏 森谷秀一 和田伸二
欠席委員(者)氏名	岡野こずえ 永井健一 山本有男
説明者の職氏名	環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 秋元 満 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 石川昌輝 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 廣瀬光太郎 総合クリーンセンター(事務局) 副主幹 齋藤政弘
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 職員紹介 6 正副会長選出 7 正副会長あいさつ 8 諮問「入間市一般廃棄物処理基本計画」の改訂について 9 議題 (1) ごみの現状について (2) 諮問事項に対する審議 (3) その他 10 その他 11 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 ごみについて考える 資料2 入間市一般廃棄物処理基本計画【改訂素案】 資料3 入間市一般廃棄物処理基本計画【改訂案の要点】 資料4 次期一般廃棄物最終処分場整備の基本方針
事務局職員職氏名	環境経済部長 山崎利明 環境経済次長 長谷川 功 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 秋元 満 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 石川昌輝 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 横田一洋 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 廣瀬光太郎 主 幹 増岡貞夫 副主幹 齋藤政弘
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### ○議題

##### (1) ごみの現状について

事務局より【資料1】を用いて、平成27年度におけるごみの現状について説明を行った。

##### (2) 諮問事項に対する審議

事務局より【資料2】及び【資料3】を用いて、「入間市一般廃棄物処理基本計画」改訂素案について説明を行った。

##### (3) その他

事務局より次の2点について説明を行った。

- ・ 今後の審議会スケジュールについて
- ・ 次期一般廃棄物最終処分場の整備方針について【資料4】

#### ○その他

以上

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
(増岡主幹)	1 開 会 (配布資料の確認を含む。)
(田中市長)	2 委嘱状交付
(田中市長)	3 市長あいさつ
各委員	4 委員自己紹介
(山崎部長)	5 関係職員紹介
(田中市長)	6 正副会長選出
小林会長	7 正副会長あいさつ
奥山副会長	
(田中市長)	8 諮 問 (「入間市一般廃棄物処理基本計画」の改訂について)
小林議長	<p>本日の出席委員の人数は、12名です。よって、「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立となります。</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名について、「議長のほかに1名以上ということですので名簿順で弍持委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>それでは、議事に入ります。本日の議題は3点となっております。1点目としまして『ごみの現状について』、2点目に『諮問事項に対する審議』、3点目に『その他』となっております。はじめに議題(1)『ごみの現状について』、事務局から説明をお願いします。</p>
各委員	
小林議長	
(齋藤副主幹)	<p>それでは「資料1」に基づき事務局より説明させていただきます。</p> <p>※「資料1」を使用し、以下の内容について要点説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 1 ごみの現状 (平成27年度の排出量等)</li> <li>・ P 2 ごみ排出量の内訳 (雑がみの資源化について強調)</li> <li>・ P 3 ごみ処理にかかる経費 (平成27年度の決算額等)</li> <li>・ P 4 資源化量及び率 (平成27年度の資源化量及び率等)</li> <li>・ P 5 入間市のごみ処理フロー図 (有価物売却結果等)</li> <li>・ 資料 小型家電リサイクル (現在及び今後の取り組み状況等)</li> </ul>
小林議長	今の事務局からの説明についてご質問等がありますか。
弍持委員	小型家電リサイクルのイベント回収が平成29年3月をもって終了とのことですが、その後比較的大きな粗大ごみに当たるものはどのような扱いにな

発 言 者	発 言 内 容
(齋藤副主幹)	<p>るのでしょうか。</p> <p>イベント回収の終了を受け、今後ボックス回収に重点を置いてまいります が、ボックス投入口の寸法は、縦15センチ・横33センチとなっております。 したがいまして、ボックスに投入できないものにつきましては、通常の 粗大ごみとなり、有料での処理となります。</p>
奥山委員 (齋藤副主幹)	<p>回収ボックスに投入されたものはどのように収集しているのでしょうか。</p> <p>月末を中心に定期的に、委託業務員が、市役所をはじめ各公民館に収集に 伺っております。もし、ボックスが満杯になった場合などは、施設職員から 連絡をもらいその都度対応しております。</p>
小林議長 鈕持委員 (齋藤副主幹)	<p>ほかにご質問等がありますか。</p> <p>イベント回収終了にあたり、市民への周知はどうなっていますか。</p> <p>現在イベント回収実施時に終了に係るチラシを配布しているほか、市公式 ホームページ等で周知してまいります。</p>
小林議長 相葉委員	<p>ほかにご質問等がありますか。</p> <p>「資料1」P14下段に、一般廃棄物処理基本計画の数値目標として、平 成32年度のごみ排出量「642g/人/日以下」とありますが、その算出 根拠を教えてくださいませんか。P1下段の数値835gからみますとかなり 乖離があるように思いますが。</p>
(石川副参事)	<p>P14下段の数値は1人1日あたりの「家庭ごみ」に着目したものです。 それに対しまして、P1下段の数値は、市で発生するごみの「総排出量」を 指しており、家庭ごみのほか、事業系ごみ等を含めたすべてのごみ量となり ます。P1とP14の数字だけを見ますと200g弱の差が生じております が、理由としましては今ご説明させていただいたとおりです。</p> <p>今後、当審議会にて委員の皆様には、P14下段の家庭ごみについての数 値、あるいは事業系ごみを含めたP1下段の数値等を勘案していただきご審 議を賜りたいと考えております。</p>
相葉委員	<p>わかりました。</p>
小林議長	<p>ほかにご質問等がありますか。</p>
向野委員	<p>廃棄物に関する数値のとらえ方にはいろいろあることと思います。いずれ にしても今回の改訂では市民にとってよりわかりやすいものになりたいと 考えています。</p>
小林議長	<p>ほかにご質問等がありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
森谷委員  (秋元所長)	<p>「資料1」P5左側下段に「焼却灰」、「飛灰」とありますが、この意味の違いを教えてください。</p> <p>たき火を例に取りますと、燃えたあとに、ある程度形を保ったまま残る灰と、パウダー状になった灰に分かれると思います。可燃ごみを燃やした場合、前者を焼却残渣（焼却灰）、後者を「飛灰」と言っております。その後前者は寄居町にあります県の施設（埼玉県環境整備センター）へ運び埋め立てを行い、後者は薬剤処理を施し固めたあとに、一部を再生砂としてリサイクルすべく寄居町の施設に運んでおります。後者の残りは当市木蓮寺の最終処分場にて埋め立て処理を行っております。</p>
森谷委員	<p>焼却灰と飛灰の発生量（年間）を教えてください。</p>
(秋元所長)	<p>焼却灰が約1,000トン、飛灰が約3,000トンでございます。</p>
森谷委員	<p>要するに、平成27年度でみれば、45,558トン発生したごみのうち、その約3/4にあたる可燃ごみ34,628トンを焼却した結果、焼却灰が約1,000トン、飛灰が約3,000トン発生したということでしょうか。</p>
(秋元所長)	<p>そのとおりです。</p>
小林議長	<p>この件に関してほかにご質問等がありますか。</p>
各委員	<p>「なし」の声</p>
小林議長	<p>それでは、議題（2）『諮問事項に対する審議』について、事務局から説明をお願いします。</p>
(齋藤副主幹)	<p>それでは「資料2及び3」に基づき事務局より説明させていただきます。はじめに「資料3」（改訂の要点）をご覧ください。</p> <p>※「資料3」を使用し、以下の内容について要点説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間（平成27年度中間目標の検証、32年度目標の設定等）</li> <li>・生活排水処理基本計画（平成28年3月改訂の同計画の反映）</li> <li>・実績値（平成23～27年度を採用）</li> <li>・基本方針等（総合振興計画、国・県等の上位計画を加味）</li> <li>・個別施策（過去5年間の実績や今後の諸情勢を考慮）</li> <li>・将来予測値（過去10年間の増減率等を考慮）</li> <li>・目標値（将来予測値、国・県等の目標値を参考に算定）</li> </ul> <p>次に「資料2」（改訂素案）をご覧ください。</p> <p>今回お示ししております改訂素案は、第1章から第4章第2節まで、ペー</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ジで申し上げますと、P 1～30となっております。残りの第4章第3節以降につきましては、次回第5回会議にあわせて配布させていただきます。</p> <p>それでは、改訂素案の中身の説明に移らせていただきます。</p> <p>※目次を利用し、計画の全体的な流れを説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 計画の概要</li> <li>・第2章 ごみ処理の現状</li> <li>・第3章 ごみ処理の課題と将来予測</li> <li>・第4章 ごみ処理基本計画</li> <li>・第5章 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画</li> <li>・第6章 計画の進行管理と推進体制</li> </ul> <p>特に、第4章第3節「本計画の目標値」及び同第4節「個別施策」につきましては、委員の皆様にご協力をお願いしたい部分でございます。</p> <p>続きまして、改訂素案のP 1からP 30にかけて、追加した点や変更点等について説明をさせていただきます。</p> <p>※改訂素案P 1～30について、以下のとおり要点説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P 1 大きな変更なし。</li> <li>・P 2 世帯数については核家族化の影響もあり増加傾向にある。</li> <li>・P 3 個別物品の特性に応じた規制に小型家電リサイクル法を追加。</li> <li>・P 4 今般の改訂は平成27年度中間目標を検証するもの。</li> <li>・P 5 最下段に小型家電リサイクル、事業系ごみ手数料改定を追加。</li> <li>・P 6 ごみ処理主体の最終処分欄の表記を明確化。</li> <li>・P 7 ごみ処理フローの再資源化・最終処分欄の表記を明確化。</li> <li>・P 8 ごみ総排出量等の実績値に関し直近5年間を記載。</li> <li>・P 10 処理・処分等の実績値に関し直近5年間を記載。</li> <li>・P 12 リサイクルプラザの3R等取組状況を記載。</li> <li>・P 14 大きな変更なし。</li> <li>・P 17 ダイオキシン類の濃度測定方法に変更あり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度まで：薬剤で固める前の飛灰を測定</li> <li>平成27年度以降：最終処分場で埋め立てる固化灰を測定</li> </ul> </li> <li>・P 18 最終処分場残余容量については平成27年度末で記載。</li> <li>・P 19 ごみ処理経費に関し直近5年間を記載。</li> <li>・P 20 平成27年度中間目標値と同年度実績値を比較。</li> </ul>

発 言 者	発 言 内 容
<p data-bbox="288 943 400 976">小林議長</p> <p data-bbox="256 1319 416 1352">(齋藤副主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="539 297 1342 439"> <p>・ P21 ごみ処理の課題として中間処理と最終処分の内容を変更。  中間処理：平成27年度からの5ヶ年改修計画を反映  最終処分：最終処分場整備に係る前回の答申内容を反映</p> </li> <li data-bbox="539 461 1342 495"> <p>・ P22 人口予測・事業所数推移等について企画課データを採用。</p> </li> <li data-bbox="539 517 1398 551"> <p>・ P24 ごみ排出量予測は8種類とし、過去10年間の実績値を利用。</p> </li> <li data-bbox="539 573 842 607"> <p>・ P27 大きな変更なし。</p> </li> <li data-bbox="539 629 1230 663"> <p>・ P28 次期最終処分場の建設準備に関する内容を明記。</p> </li> <li data-bbox="539 685 1436 871"> <p>・ P29 国及び県の数値目標についてはP3と連関する。  また、類似する表現であるが、埼玉県が定義する家庭系ごみ及び生活系ごみと、入間市が定義する家庭系ごみとは内容が異なるため注意を要する。</p> </li> <li data-bbox="539 893 1398 927"> <p>・ P30 入間市環境基本計画の進行管理指標は平成27年5月のもの。</p> </li> </ul> <p data-bbox="504 949 983 983">この件に関してご質問等がありますか。</p> <p data-bbox="472 1005 1436 1191">今事務局より種々説明がありましたように、かなりボリュームがあるものでございます。すぐにこの場で質問というのは難しいと思われまので、もう一度内容をご覧になっていただき、次回会議の際にあらためてご質問をお受けしたいと思います。</p> <p data-bbox="472 1214 1436 1303">それでは、議題（3）『その他』について、事務局から説明をお願いします。</p> <p data-bbox="472 1326 1436 1415">それでは、議題（3）『その他』について説明させていただきます。まず1点目といたしまして、「今後の審議会スケジュール」でございます。</p> <p data-bbox="472 1438 1436 1684">本日11月29日（水）におきましては、入間市一般廃棄物処理基本計画改訂にあたり、素案の第1章から第4章第2節までにつきましてご説明をさせていただいたところでございます。後半部分の第4章第3節以降の内容につきましては、12月下旬を目途に委員の皆様へ送付等でお届けしたいと考えております。</p> <p data-bbox="472 1706 1436 1841">第2回会議につきましては、今のところ年明け1月中旬を予定しております。本日ご説明させていただきました第1章から第4章第2節までの内容につきましてご審議を賜りたいと考えております。</p> <p data-bbox="472 1863 1436 1998">次に、本日の諮問（「入間市一般廃棄物処理基本計画」の改訂について）につきまして、1月31日（火）の市議会2月定例会開会日に全員協議会にて報告をさせていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>小林議長</p> <p>(廣瀬主幹)</p>	<p>その後第3回会議につきましては、2月上旬から中旬を予定しております。ここでは、特に第4章第3節（数値目標）や同第4節（個別施策）に重点を置いてご審議をお願いしたいところでございます。</p> <p>続きまして第4回会議を2月下旬から3月に開催させていただき、改訂素案全体につきましてご審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>さらに、3月上旬から中旬を目途に、庁内関係各課を対象に意見聴取を行い、それらのとりまとめが完了し、3月上旬から中旬を目途に、市民からの意見聴取いわゆるパブリックコメントを実施したいと思います。</p> <p>これらが円滑に進んだ場合、4月下旬に第5回会議を開催し、パブリックコメントで寄せられた意見等の検討を経て、最終確認を行い答申【案】の作成に移ることとなります。</p> <p>引き続きその後5月を目途に、市長への答申を行い、計画書の印刷・製本、市議会6月定例会での答申内容の報告、告示行為という流れでスケジュールを考えております。</p> <p>ただ今事務局よりスケジュール（案）について説明があったところです。</p> <p>さしあたりまして、第2回会議の予定が1月中旬となっているようでございます。委員の皆様におかれましては、後日日程等について事務局より連絡があるかと思いますがご協力をお願いいたします。</p> <p>議題（3）『その他』について、ほかに事務局から何かございますか。</p> <p>議題（3）『その他』の2点目としまして、「資料4」をご覧ください。</p> <p>ここで新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、あらためて「次期一般廃棄物最終処分場整備方針」につきまして報告させていただきます。</p> <p>「次期一般廃棄物最終処分場の整備方針」につきましては、本年1月に当審議会に諮問させていただき、5回の審議を経て、去る9月9日に会長及び副会長より市長に答申を行ったところです。その内容を受けまして、10月25日には、庁内の最高意思決定機関である庁議におきまして基本方針が決定されました。</p> <p>基本方針の概要ですが、「廃棄物処理の方針」として、自ら排出したごみは自ら処分するという「自区内処理の原則」のもと、市内に最終処分場を確保し、適正かつ安定的な廃棄物処理を行うとともに、埋立処分量の低減に向けた、さらなるごみの減量・資源化施策の取り組みに努めること。</p> <p>次に「最終処分場の整備方針」につきましては、諸条件から総合的に判断</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>小林議長 各委員 小林議長  (増岡主幹)  (齋藤副主幹) (増岡主幹) 各委員 (増岡主幹)</p>	<p>し、現在の最終処分場施設の一部を共有化する「拡張方式」により整備を行うこと。</p> <p>また、次期最終処分場の規模については、長期的視点に立ち、周辺住民等との合意形成を図りつつ可能な範囲で容量を確保できるよう努めること。</p> <p>以上3点が基本方針の概要となっております。</p> <p>今後はこれらの方針を基に種々整備を進めていくこととなります。</p> <p>なお、この「資料4」にあります整備基本方針、答申内容につきまして、明後日12月1日（木）の市議会12月定例会開会日に開催される全員協議会におきまして報告させていただき予定となっております。</p> <p>この件に関してご質問等がありますか。</p> <p>「特になし」の声</p> <p>特にないようでしたら、以上で全審議事項について終了とし、議長の座を下ろさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご協力大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第10にございます『その他』に移らせていただきます。</p> <p>事務局からお伝えすることはありますか。</p> <p>事務局からは特にございません。</p> <p>全体を通しまして委員の皆様からご質疑等はございますか。</p> <p>「特になし」の声</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p>	
<p>平成 年 月 日</p>	
<p>議 長 の 署 名 _____</p>	
<p>議長が指名した者の署名 _____</p>	